

## 平成 28 年度 第 1 回東淀川区教育行政連絡会（小学校・中学校）議事要旨

1 日 時 平成 28 年 6 月 27 日（月） 10：00～11：40

2 場 所 東淀川区役所出張所 3 階 多目的室

3 出席者

（1）中学校：瑞光中学校長、中島中学校副校長（むくのき学園）

東淀中学校副校長、井高野中学校長、新東淀中学校長、大桐中学校長

小学校：東淡路小学校長、西淡路小学校長、菅原小学校長、新庄小学校長

大隅東小学校長、啓発小学校副校長（むくのき学園）、小松小学校長

下新庄小学校長、井高野小学校長、大桐小学校長、豊新小学校長

東井高野小学校長、豊里南小学校長、大道南小学校長

（2）区役所：東淀川区長兼区担当教育次長、副区長兼区教育担当部長、

窓口サービス課長、保健福祉課長、保健福祉担当課長代理、

子育て企画担当課長兼区教育担当課長、子育て企画担当課長代理、

教育担当課長代理兼区教育担当課長代理、

保健主幹兼保健福祉課担当係長、保健副主幹、

保健福祉課担当係長兼教育政策課担当係長 2 名

4 主な議題

（1）市の新たな施策について

①子どもの生活に関する実態調査の実施について

保健福祉課（子育て・教育担当）から配付資料をもとに説明を行った。

主な意見交換の内容は次のとおり。

（区役所）

- ・市長からは悉皆調査の回収率を上げるよう指示をされている。専門家や学校長から、困難な家庭ほど回答しないのではないかと声をいただいている。保護者が子どもに回答させないことも考えられるので、子どもの封筒と保護者の封筒を分けるようにした。それをひとつの封筒に入れて回収率を上げるよう取り組んでいるが、市長からはそれだけで不十分なので、学校長に依頼をして、小学校 5 年生・中学校 2 年生の担任に実態を把握するための補完調査を行うよう指示があった。
- ・回答しやすいよう、細かい回答ではなく大まかなくりにしている。例えば、クラスの何人が「朝食をほぼ毎日食べていない」か、「ほぼ毎日食べている」かについて、小学校 5 年生・中学校 2 年生の担任に回答していただきたい。回答できる内容かどうかは、学校長や指導部に相談している。教育委員会からは、校長会には既に依頼をしていると聞いており、各学校長には、後日依頼文書、調査内容、悉皆調査・補完調査をお願いすることになると思う。
- ・専門家から、区や学校ごとに施策立案を行うにあたり、困難な（家庭の）ケースの実態を

把握した上で行うとよいとの提案があり、また、学校長からも学校で（実態を）把握しているのに聞いてほしいとの要望があったので、聞かせていただこうと思っている。児童養護施設、ケース会議、要保護児童対策地域協議会や民生委員にもアンケートを実行しようと考えている。また、支援調査として、可能であれば、小学校5年生や中学校2年生に限らず、学校長、生活指導や学年主任などにも困った事例や必要な制度があればご意見をいただきたい。

(学校長)

- ・ 悉皆調査について、しんどい家庭ほど提出されにくいのではないかとこの点については、学校でも気になっている。
- ・ 外国に繋がりのある方で日本語の文書の読解がスムーズにできない方については、13ページもある文書を読み切るのには難しいのではないかと思う。
- ・ 封筒に封をして提出するため、提出の有無が基本的にわからないようになっているので、例えば生活保護の家庭に対して、ケースワーカーに保護者に提出したかの確認していただくことが可能ならば、お願いできたらありがたい。

(区役所)

- ・ こどもの貧困対策小委員会でもそのような議論が出たが、提出の有無もプライバシーであるし、提出しない権利もある中で、ケースワーカーが家庭訪問をして提出を促すのは難しいと思う。24区のケースワーカーが何千人という中で全員の認識を合わせられるかの問題もある。民生委員に家庭訪問をしてもらい意見も出たが、個別訪問は難しいのではとの話になった。たまたま家庭訪問をしたときに、提出を促すのであればいいとは思いますが、(提出の確認や促すことを目的に) わざわざ訪問をすることは難しいのではないか。本区の約200人のケースワーカーの意識の統一も難しいため検討させていただきたい。

(学校長)

- ・ ケースワーカーがわざわざ（家庭訪問をするのは難しい）という話について、それが仕事ではないかと思う。提出する権利、しない権利の話になると、担任も電話しにくくなるし、今まで家庭と築いてきた関係が、ぎくしゃくすることも懸念される。
- ・ 各学校での回収率によって、一定の回収率を求められたり、特定の小学校での回収率が低いと言われてしまうことが危惧される。
- ・ 学校の回収に関わる責任はどこまで求められるのかについても気になっている。

(区役所)

- ・ 教育委員会からの指示を個別で聞いてはいないが、回収をできていない家庭に何度も連絡をするような指示は聞いていない。そこまではしないし、できないと聞いている。
- ・ 学校ごとの提出率の違いは出てしまう。学校ごとに回答内容まで集計することになっている。困難な家庭の子どもが多い学校は担任に補完調査を行わなければ（現状把握は）難しいと思う。本区は困難な家庭の子どもが多いと思われるので、担任の協力をぜひお願いしたい。保護者にどこまでお願いするか、小委員会で深く議論し、実態も聞いた。個別訪問や電話は難しく、提出の有無を把握することは問題ではないかとの議論にもなった。未提出の把握、また、いつ提出をするか（保護者に促すこと）については小委員会から教育委員会に対して、できないと言った。

- ・配付の際に、困難な家庭の実態を把握したいという趣旨について（学校から）説明していただきたい。回答は自由だが、困難な家庭の実態を把握し、ご意見を施策に反映させるため、ご意見を頂戴することが一番大切である。個別訪問や個別回収のように未提出の家庭を把握して提出を促すことは難しいとは私も思っている。
- ・市長からそういう（未提出の家庭に直接提出を促す）ことは可能かとの話があったが、誤解を招いたり、プライバシー侵害の恐れがあることをお伝えした。慎重な取り扱いを行うよう小委員会と話している。
- ・回収率が低いからといって指導を受けることはないとは思っている。そのための補完調査である。しかし、補完調査が未提出であれば、理由を後ほど確認させていただくことになると思う。困難な家庭の多い学校ほど（回収率向上が）難しいのも理解している。困難な家庭の支援策を講じるための調査であるので、困難な家庭ほど提出していただきたいと思っているため、十分な説明をしていただきたい。
- ・（本調査について）市長から、会見を開いてご自身でご説明するとおっしゃっていただいている。

（学校長）

- ・我々もしんどい家庭の状況が施策に反映されることが非常に望ましいと思っている。ただ、調査配付については小学校5年生に対して行うが、（調査の趣旨を）子どもに説明するのは難しいのではと思う。保護者集会を開くことも時期的に難しいと思うので、ご理解をいただきたい。
- ・本校では、添付文書に趣旨の説明を書いただければ、担任からしんどい家庭に対して、調査の趣旨を個別で説明をすることは可能であると考えている。

（区役所）

- ・保護者あての文書の中で、「調査の趣旨を伝えるように、市長から指示があった。学校で子どもから保護者へ、文書の趣旨を読むように伝えてもらうことは可能と思う。夏休み前の時期で学校側がお忙しいのも承知している。

（学校長）

- ・中学校2年生は小学校5年生よりも理解はできると思うが、文書を子どもから保護者へ渡さない割合は上がる。両親が共働きの家もあれば、思春期の非常に難しい時期のために、文書に趣旨を記載してもらっていても一定の割合で保護者の手に文書が渡らない可能性が出てくることを知っていただけたらありがたい。

（区役所）

- ・中学校では子どもと保護者とのライフサイクルが合わないため文書を渡せないケースが出てくる。世帯の封筒の中に子どもの回答しか入っておらず、保護者の回答が入っていないことも想定される。世帯の封筒も保護者に回答していただくきっかけになる。保護者の悉皆調査も担任に補完調査をするので、保護者のしんどさもわかるのではないかと思う。

（学校長）

- ・補完調査や支援調査で、有用な施策に用いられるからといって家庭調査書や家庭訪問で知り得た情報を、全てを出してもよいことにはならないと思う。学校が協力することに異論はないが、個人の名前を書かなくても個人が特定できてしまうことがある。担任であるか

ら信用して教えてくれたこともあると思うので慎重に進めたいと思う。ご検討をお願いします。

(区役所)

- ・補完調査内容は学校長や指導部を通じて検討していただき、指導部から内容や項目も含めて近々に各学校にお届けする。プライバシーに配慮した項目になっており、回答内容も大まかなものになっている。
- ・単学級の学校は学力や体力を公表していないが、この調査結果は公表するのかという質問もあった。市長は全て公開にしたいと言っていたが、後々個人が特定できないように公開は慎重にしたい。
- ・補完調査の質問内容も個人が特定できないようなものになっているが、公開の際に配慮が必要な項目もあると思うので、集計結果によって考えたい。指導部で個人が特定できるような項目は外していただいたと思っている。

## ②学校安心ルール

保健福祉課（子育て・教育担当）から説明を行った。

(学校長)

- ・学校安心ルールの具体的な運用については各学校の判断ということでよいのか。
- ・昨年3月の時点で、方向性が決まっていたものが教育長の意見によって配付不要になったが、教育委員会会議・教育長の意見の変化で、実施するかどうか変わることに怖いとの感想を持った。

(区役所)

- ・学校安心ルールの目的は子どもを罰することや措置を行うことではなく、あらかじめルールを明示することにより子どもの自らを律する力を育成するものと思っている。試行・運用をしていただいた上で、教育委員会の方で議論を行うものと聞いている。

(区役所)

- ・指導部長が区長会での説明で、(学校安心ルールは)子どもたちにはいけないことや、してもよいことを教えることを目的としていると言っていたので、基本的には配付したいと思っている。学校によって事情が異なるので、一律に行うことはかえって子どもたちにとって不幸な結果や誤解を招く恐れがあると思うので慎重に行ないたい。あくまで試行のためどのような課題があるのか把握したい。指導部長から区長に支援をしてほしいとの話をいただいた。
- ・配付するかどうかについては学校長の判断に任せる。教育委員会としては配付してほしいとのこと。配付をしなくても学校安心ルールについての説明はきちりに行なってほしいとは聞いている。今年度は試行であるので、今後は変わる可能性があると言っていた。

(学校長)

- ・喫煙、飲酒や万引きはレベル3の「警察に連携を行うもの」になっているのがしんどいと感じている。
- ・いじめの定義は、(複数でなく) 1対1であっても相手が嫌な気持ちになったらすべていじめとなり、悪口を言ったり、叩いた後に仲直りしてもいじめとなる。
- ・保護者に浸透すると、喫煙をしたにも関わらず警察になぜ通報しないのか、なぜ出席停止にならないのかとの意見も出てくる。「警察に相談をする」程度の記載にしていただけたらと思っている。

(区役所)

- ・試行なのでご意見としてあげていただきたい。
- ・教育委員会の指導部長から、明らかな犯罪行為については子どもに教えることが必要だとの意見があった。現場や保護者に混乱を招く可能性についてもご意見をあげていただけたらと思う。

(学校長)

- ・社会的なルール違反にあたる行為は何か教えるという観点はよいと思うが、例えば小学校1年生と中学校3年生では物を盗ったとしても、社会的なルールの理解度が両方で異なるため、同じ行為をしても学校の措置が同じであることに疑問を感じる。また、一過性のことであるか恒常性があるかによっても異なってくる。1つのことを捉えて、なぜ学校が動かないのかとの話になる。学校に対応を任せてほしい。その点についても(学校安心ルールに) うまく書いていただけたらと思う。

(区役所)

- ・試行のためご意見をあげていただきたい。
- ・教育委員会も大阪市内の学校間で異なる指導をすることについて、対応を考えており、そのためにこのようなルールを作った。
- ・子どもたちの教育についてマイナスであるならば、そのように意見をあげていただければと思う。

(学校長)

- ・校内で統一しても学校間で差が生じることがある。区内でも各中学校の子どもたちが学校を越えた繋がりを持っており、同じ問題行動を起こしたときに学校間で異なる対応を行うと、保護者や子どもたちの学校に対する不信感を抱かせる可能性が出てくる。学校判断がいかに難しいことかについてもご理解いただきたい。

(区役所)

- ・特色ある学校づくりを進める中で、子どもたちにとってよいことであるならば伸ばしていただきたいし、保護者の疑念を抱かせるようなものであるならば作りなおす必要があると思う。
- ・様々なご意見があることが大切だと思うので、現場のご意見をあげていただきたい。区長としてサポートするので課題をあげてほしい。

- (2) 学校選択制の導入による開かれた学校づくりについて  
保健福祉課(子育て・教育担当)から説明を行った。

(学校長)

- ・他区で進学先及び人数を公開する話が出ていると聞いたが本当によいのか。どの学校に何人進学したかを公開してしまうと、区別の学力の高低がわかってしまうと思う。大阪府下で学力の高い市もわかってしまうし、学力の高い市の学校と東淀川区内の学校が高校受験で勝負をすると、評定が同じだと確実に負ける。学力を公表することによって、競争率が高い高校への入試に影響が出てくるのが気になったため意見だけ言わせていただいた。

(区役所)

- ・住吉区についてのマスコミ報道でも、(学力公表が)問題を有する可能性や、ランク付けが始まる可能性があるのではないかとの声もあった。学力テストの結果についても、単学の学校は別にしても、基本的に公表していただいているので、既にランク付けが始まってしまっていると聞いている。実力テストが学校ごとの絶対評価や相対評価の基準となる内申書に影響すると聞いている。
- ・このようなことが学力偏重主義を煽るようなことになってはいけないと思う。
- ・学校選択制開始の際にもすべての学校を回り、単に学力だけで進学先を選ぶのか、子どもの可能性はたくさんあるのではないかとといった話もさせていただいている。文化活動・クラブ活動に力を入れている学校もたくさんある中で、情報公開の方法は大きな課題であると思っている。保護者からは、一番関心が高い進学先についての情報をなぜ隠すのかとの疑問の声もある。
- ・人口減少問題の影響もあり、本区は(人口が)市内で上位2番目から3番目になってしまった。原因を調査中である。自然減はもちろんのこと、社会増と社会減が明らかに分かれてきた中で、本区は社会減である。本区からの転出が多い原因を分析している。情報発信不足ならば積極的に情報提供する必要がある。
- ・本区は犯罪件数が多いイメージがあるようだが、10年前より半減している。また、中学校が荒れていて、窓ガラスが割れているイメージがあるようだが、(区内で)窓ガラスがない学校はない。このように(誤ったイメージを持っていることがあるので区の現状の)情報公開や、開かれた学校づくりは重要である。
- ・教育委員協議会で決議した結果、情報公開の方法について指示が下りてくると思う。教育委員会からは基本的には情報は全て公開することになると思うとの話であった。
- ・情報公開法に基づく情報は公開しなければならないため、公開しない理由を説明することは難しいというのが教育委員会の考えである。学校長が公開しないとおっしゃるのであれば、合理的な理由を示していただくよう教育委員会から言われている。

(学校長)

- ・学校選択制の本来の目的は子どもや保護者の教育の選択の機会を広げることであり、そのために開かれた学校づくり・特色ある学校づくりをしていると思っている。特色ある学校づくりをするために学校選択制を行なっているような雰囲気を感じ、(特色ある学校づくりの)意義について疑問を感じる。学校の考える特色ある取り組みと世の中が求める特色ある取り組みが一致していないように感じる。どの学校も学力の向上や豊かな人

間の育成のために子どもや地域の課題に応じて取り組みを進めていると思うが、特色を出すことが本当に子どもの教育によいのかと思う。どの学校も子どものために教育活動を行っているのであって、特色ある取り組みのためではないということをご理解をいただきたい。

(区役所)

- ・学校選択制を始める際に、当時学力を公表していなかった本区で保護者から公表の要望があった時に、先ほどの学校長のご意見と同じことを自分も言った。
- ・先生方とも話しながら開かれた学校づくり・特色ある学校づくりの支援を区で行なっている。子どもたちに様々な経験をしてもらい、子どもの人間性の育成や健全育成を地域と一緒に進んでいきたい。
- ・指定校に行くことも選択であり、指定校を選択して行ってほしいと思っている。自動的に指定校に行くのではなく指定校の特色を理解した上で行ってほしい。指定校制度を外そうとは思っていないし、指定校の特色ある学校づくりも応援したい。
- ・平成 29 年度に向けて、子どもたちの生活環境・学習環境向上のためのご提案があればしてほしい。教育委員会からも本区の取り組みを評価してもらっている。

(区役所)

- ・教育委員会で協議して、進学先の公表の指示等があれば窓口サービス課より通知する。タイトな日程になるがよろしくお願ひしたい。

### (3) 食育の推進について

区と学校長とで意見交換を行った。

(学校長)

- ・本校の中学校給食は弁当給食のデリバリー方式だったが、昨年 2 学期から小学校給食とほぼ同じ献立で給食を提供できるようになった。デリバリー方式の時は残食が多かったが、出来たての給食にしてからはほぼなく、お代わりをしている子どももいる。
- ・従来から（給食とは別に、）保育所・小学校・中学校・高等学校・支援学校が連携して、教職員が交流会を開催し、早寝早起きや、朝食を食べるなど基本的な生活習慣の情報交換を行うなどの取り組みを行っている。
- ・小学校では栄養教諭が子どもに食べ物の役割を教えている。
- ・給食の委託業者に、にんじんをハートや星形にしてもらい、子どもがにんじんを見つけて食べるように取り組みも行っている。また、中学校の家庭科の教諭が小学校 5・6 年生の授業で栄養素の役割を説明するなど小中連携して子どもたちに食育を行っている。

(学校長)

- ・(本校と連携している) 中学校では 2 学期から学校調理の給食が運ばれてくるようになる。1 学期末に養護教諭が連携を取って、学校保健委員会を開催し、本校の栄養教諭が中学校教諭や保護者と連携してアレルギーの対応の研修を行うよう計画である。区内では各小学校全クラスで 1 回以上栄養指導を行なう栄養教育推進事業を実施している。

(区役所)

- ・中学校の給食改善小委員会等により、食育や栄養教育も含めてメニューの改善に取り組んでいる。
- ・小学校では3要素、中学校では5要素など、栄養素の説明を上手く行わないと好き嫌いをして食べない子どもが出てくる。
- ・一部の小学校では栄養教諭が配置されており、配置されていない学校にも出張をしてもらっているが、中学校では栄養教諭の配置がないので食育を改めて行なっていただきたい。
- ・区の保健福祉計画に食育について入れようと思っている。小中学校で食育をきちんと行なえば、大人になってからのメタボや、30代や40代の女性の骨量が少ないこと、生活習慣病や生活リズムにも影響があると思う。課題をあげていただけたら、区からも支援を行なっていきたい。区の栄養士も呼ばれば学校へ話をしに行っている。

#### (4) その他

井高野小学校より資料提供があり、学校長より説明を受けた。

(学校長)

- ・本校では1～6年生の縦割り班で毎週活動を行なっている。子どもたちのリーダーづくりや、表現活動、子どもが自主的に動ける児童会活動に取り組み、また、教諭がどの学年にも関わり、子どもに声をかけるよう取り組んでいる。

(区役所)

- ・縦割りの活動が非常に有効なのは学者も言っている。私自身も縦割りの活動を行なっている様子を見たが、中学生が小学生の相談に乗ったり、休憩時間中に一緒に遊んだりして、面倒を見ていた。各学校で縦割り活動に取り組んでおられると思うが効果は非常にあると思う。

(学校長)

- ・昨年度から(区から)地域と一緒に防災・減災の訓練を含めた取り組みを行ってほしいと言われ実施したが、昨年度末ごろに、(区から)来年度いつごろ行いたいかわかるよう早く言ってもらえたら調整するというアンケートがあり、「今年も行いたい」と回答したが、区からの調整についての返事がまだいただけていない。夏休み明けには行いたいと思っているが、学校で直接、消防等に連絡し、取り組みを行なってしまう方がよいのか教えていただきたい。

(区役所)

- ・本日は防災担当がこの場にはいないため、確認し早急に回答させていただく。

(区役所)

- ・教育委員会からは防災教育ということで区から支援をするように指示があり、そのためにアンケートもさせていただいた。アンケートの結果の報告も担当からさせていただく。

配付資料

- ・ 次第
- ・ 子どもの生活に関する実態調査の実施について